

# 令和元年 死亡災害の概要（確定版）

青森労働局労働基準部健康安全課

番号	発生日時間帯	業種	災害発生状況	事故の型	起因物
1	1月 14時台	商 業 [その他の 卸売業]	被災者は、自動販売機の保守点検業務を行うため、ワゴン車を運転して道路を走行中、対向車線にはみ出してトタン塀に衝突した。	交通事故	乗用車、 バス、 バイク
2	2月 8時台	製 造 業 [その他の 製造業]	事業場敷地内の雨水等貯留用の沈殿槽から隣接する当該事業場管理の農地へ農業用水を配水するため、私有農道に塩ビ製配管を敷設する作業中、被災者が掘削溝（深さ：1.9m、幅：0.8m、長さ：約12m）の内で床均し作業等を行っていたところ、当該掘削溝の側壁が崩壊し、埋まった。	崩壊、倒壊	地山、岩石
3	2月 9時台	林 業 [木材伐出業]	杉林の間伐作業現場において、被災者がチェーンソーを使用して伐木作業を行っていたところ、伐倒木（長さ：約28m、胸高直径：約35cm）に頭を挟まれた。	激突され	立木等
4	2月 14時台	その他の事業 [警備業]	電気工事現場において、被災者が一般車両の交通誘導業務を行っていたところ、一般道路を走行してきた乗用車に衝突された。	交通事故	乗用車、 バス、 バイク
5	3月 11時台	建 設 業 [木造家屋 建築工事業]	保育園の増改築工事現場において、被災者が工事の障害となっている電線の状況を外部足場の単管にまたがって確認していたところ、バランスを崩して4.6m下のコンクリート面に墜落した。	墜落、転落	足場
6	4月 12時台	通 信 業 [通 信 業]	バイクによる郵便配達中、被災者が右折のため、国道のセンターラインの内側に停車していたところ、対向してきた乗用車に正面衝突され、さらにバイクの後方から走行してきた軽乗用車に衝突された。	交通事故	乗用車、 バス、 バイク
7	4月 10時台	林 業 [その他の林業]	伐木等の業務に係る特別教育の実技講習中、講師がチェーンソーを使用して伐倒した杉の木（胸高直径：約40cm、樹高：約32m）が特別教育を受講していた被災者に激突した。	激突され	立木等

番号	発生月 時間帯	業 種	災 害 発 生 状 況	事故の型	起 因 物
8	5月 16時台	商 業 [新聞販売業]	新聞配達業務において、警報機があり遮断機のない踏切(通路幅:約1m)を渡ろうとしたところ、普通列車にはねられた。	交通事故	鉄道車両
9	6月 14時台	建 設 業 [木造家屋 建築工事業]	住宅新築工事現場において、梁上で2階床敷き作業を行っていたところ、約3m下に墜落した。	墜落、転落	屋根、はり、もや、けた、合掌
10	8月 12時台	貨物取扱業 [港湾荷役業]	埠頭における荷役業務において、ストラドルキャリアを運転してコンテナの運搬作業中、荷を積載していない状態のストラドルキャリアをカーブ走行させたところ、ストラドルキャリアごと転倒した。	転 倒	ストラドル キャリア
11	8月 17時台	建 設 業 [橋梁 建設工事業]	当日の作業が終了し、クローラードンプ(小型不整地運搬車)を橋下の工事箇所から橋上につり上げるため、当該クローラードンプを運転して所定の位置に移動させようと後進させていたところ、土止め支保工の火打ちばりのH型鋼の下に潜り込むように進入してしまい、当該H型鋼と当該クローラードンプの運転席の間に挟まれた。	激 突	不整地運搬車
12	11月 3時台	交通運輸業 [一般貨物 自動車運送業]	被災者が、トラック(最大積載量3t)を運転して商品を配送するために東北自動車道を走行中、故障により路肩に停車していた大型トラックの後部右脇に衝突し、トラックが横転した。	交通事故	トラック
13	11月 14時台	その他の事業 [その他の事業]	国有林の立木伐採作業現場において、伐採業者がはい積みした伐倒木の寸法計測及び数量確認等の業務を行っていたところ、伐採業者の労働者が運転する車両系木材伐出機械(木材グラップル機)に轢かれた。	激突され	伐木等機械
14	11月 5時台	商 業 [新聞販売業]	歩いて新聞配達をしていたところ、軽トラックにはねられた。	交通事故	乗用車、 バス、 バイク

※脳・心臓疾患及び精神障害は除く。